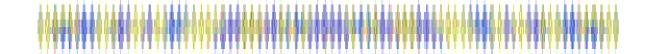


平成30年度(平成29年度対象)

教育委員会事務の点検・評価報告書



平成30年7月 海老名市教育委員会

目 次

	はし	こめ	に		٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠		-	1
1 2 3	F	取 点検 点検		評																										
Ι.	点村	矣•	評	価																									3	3
0	ひて	バき	あ	う	教	育	の	実	現																				6	3
0	元急	えな	Γ	え	び	な	っ	子	·J	を	育	む	ま	ち	づ	<	IJ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	3 3	3
0	豊た	いな	心	を	育	む	文	化	, の	薫	る	ま	ち	づ	<	IJ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	۱ ()
l :	資料	斗等																										4	l 5	5
教	育氢	長員	会	の	活	動	状	況																				4	. (3
		3市								(後	期	基	本	計	画)													
			- • -		•					•							画	事	業	_	覧			•				5	5 3	3
海	老名	3市	教	育	大	綱								•	•		•	•	•		•							5	5 7	7
		去令			•	•																						5	5 9	9

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では、21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画(実施計画)に位置付けて取り組んでおります。平成26年3月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定し、推進しております。

また、平成27年4月には、海老名市の教育、学術および文化振興に関する総合的施策について、目標や施策の根本となる方針として「海老名市教育大綱」を策定しました。 大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「安全安心な環境と新たな学校施設への取り組み」を教育施策の3つの柱に位置づけ、各種事業を進めていきます。

海老名市では、実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価(事務事業評価)を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正 (平成20年4月施行)により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況に ついて点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに 公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成29年度の海老名市第四次総合計画実施計画に位置付けた施策・事業で、教育委員会で実施した9施策39事業すべてを対象として実施しました。 (巻末「海老名市第四次総合計画(後期基本計画)実施計画事業一覧」参照)

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的、平成29年度の実績内容等を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載しました。

- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進並びにその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向けて、教育関係者、学識研究者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の方々 (五十音順、敬称略)

委 員	備考
秋島 優子	元海老名市立中学校長
小田島 恵子	元海老名市立中学校PTA会長
高村 恵	元海老名市立中学校長
武井 哲也	元海老名市立中学校PTA会長
掛川 忠良	学識経験者

各事業の評価について

各事業について、「担当部課の評価」「外部知見の活用」「教育委員会の評価」のそれぞれにおいて、「A」「B」「C」の3段階での評価を行いました。

また、あわせて、課題や今後の方向性を踏まえた上で、それぞれコメントを記載しております。

なお、3段階の評価の目安は以下のとおりです。

A ・・・ よくできた。計画を上回る成果を得られた。

B ・・・ 計画どおり実施できた。

C ・・・ 課題あり。計画どおり実施できなかった。

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業

〇ひびきあう教育の実現

1 7	ひきあ	う教育	の推進	<u>É</u>														
(1)	ひびきる	あう教	育の第	践	• 研	究	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(2)	学校安3	全の確	保••	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
(3)	教育委員	員会の	運営・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育総務課
(4)	小中学	交行事	活動事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(5)	社会教育	育の推	進••	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	学び支援課
2	対育環境 (の充実																
(1)	効果的7	な教職	員配置	量の	推進	፟ (少	人	数	指	導)	•	•	•	•	•	就学支援課
(2)	コンピ	ュータ	利用教	対育の	の充	実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(3)	外国語	教育の	推進・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(4)	部活動の	の充実		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(5)	効果的7	な教職	員配置	量の	推進	፟ (指	導	体	制)	•	•	•	•	•	•	就学支援課
(6)	野外教育	育活動	推進事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(7)	児童・3	主徒の	健康管	理	の推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
3 🛱	学校施設 (の充実	!															
	小中学			員 •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育総務課
	小学校			_		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育総務課
(3)	中学校					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育総務課
(4)						īづ	<	Ŋ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育総務課
(5)	地場産物							_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
4 耋	奴育支援·	体制の	充実															
(1)	児童・生	主徒教	材費式	Σ援		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
(2)	就学援	助制度	の充実	₹•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
(3)	奨学金(の給付		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
(4)	いじめの	のない	学校:	づく	り・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
(5)	学校相認	淡員等	の派遣	ቜ •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(6)	教育支持	爰教室	の充実	₹•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(7)	特別支持	爰教育	の充実	₹•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(8)	特別支持	爰教育	の就学	(奨	励•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	教育支援課
(9)	学校給1		納事發	多の	充実	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	就学支援課
(10)若者定(主促進	奨学金	シ 返	還補	勆	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	学び支援課

〇元気な「えびなっ子」を育むまちづくり

5 青少年の健全育成	
(1) 教育支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・	教育支援課
(2) 青少年指導嘱託員活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学び支援課
(3) 社会教育活動団体への支援・・・・・・・・・・	学び支援課
(4) 成人式運営事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学び支援課
(5) ユースサポート事業・・・・・・・・・・・・	学び支援課
6 子どもの居場所づくり	
(1) 子ども・学校支援事業・・・・・・・・・・・・	学び支援課
(2) 学童保育支援事業・・・・・・・・・・・・・・	学び支援課
〇豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	
7 生涯学習の推進	
(1) 市民講座・・・・・・・・・・・・・・・・・	学び支援課
8 図書事業の充実	
(1) 図書館ネットワーク推進事業・・・・・・・・・・	教育支援課
9 文化財の保護と活用	
(1) 文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・	教育総務課
(2) 文化財の保護・・・・・・・・・・・・・・・	教育総務課
(3) 相模国分寺跡の整備活用・・・・・・・・・・・	教育総務課
	A - NUMA / / I I A

事業名	1-(1)ひびきあう教育の実践・研究【総合戦略】
所管課名	教育支援課

ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」により、生涯にわたってしあわせに生きていくための「確かな学力」、「よりよい集団力」、「健康・安全力」を身に付けます。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① ひびきあう教育の実施
 - 全小中学校にて実施
 - •研究委託校数…3校、成果発表校数…3校
 - 校内研究支援数(指導主事派遣回数…53回)
 - ・よりよい授業づくりのための学校訪問数…9校(小学校6校、中学校3校)
 - 授業改善の手引きを作成して教職員へ配付
 - …「授業展開 20 のポイント」(写真参照)「支援教育授業レシピ集」
- ② 小中一貫教育の実施
 - ・平成 29 年度より市内全中学校区で具体的な取組開始
 - ・中学校区ごとに学校教育目標を決定し、年間実施計画の作成
 - リーフレットを作成して教職員等へ配付
- ③ 海老名型コミュニティ・スクールの研究
 - ・モデル校(有馬中学校・東柏ケ谷小学校)による実践研究
 - ・平成30年度より全校導入へ向けた準備(規則の制定等)
 - ・リーフレットを作成して広く周知

(教職員、PTA、学校応援団、学校評議員、自治会等へ)



担当部課 の評価	В	「えびなっ子しあわせプラン」3カ年計画の3年目として、6 つの柱を計画どおり施策を推進することができました。中でも、 市内全小中学校において、子どもの実態や地域の特色に応じた小 中一貫教育の取組が開始されたことや、海老名型コミュニティ・ スクールの導入へ向けた準備をすすめたことは、施策の大きな前 進となりました。
外部知見 の活用	В	小中一貫教育の実施やコミュニティ・スクールと、ひびきあう教育の実践として着実に学校内外に風が通る状況を作り出していると感じます。これらの説明会等は、何度も行われていると思いますが、多面的角度から市民に十分周知することで、理解を深める取り組みを進めてほしいと思います。
教育委員会 の評価	В	コミュニティ・スクールの導入等えびなっ子しあわせプランの計画は、着実に進められてきて小・中学校内においても、職員の理解が得られてきています。今後は、小中の交流が推進され、それぞれに地域住民の参画が図られることを通して、制度は周知されるでしょうが、市民への周知方法については、さらなる検討が必要と思われます。

事業名	1-(2) 学校安全の確保【総合戦略】
所管課名	就学支援課

登下校及び学校生活における児童・生徒の安全確保の充実を図るとともに、保護者への 安全意識の啓発を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 通学路安全パトロールの実施

1年生の下校時刻に合わせて、北部地区6校、南部地区7校を 2台の青色の回転灯を装備した自動車(青パト)を用いて巡回 し下校時の安全を図りました。6名による2名ずつ2台のロー テーションで実施しました。



また、夏季休業中のえびなっ子スクール実施期間も対応しました。

② 学校メールの実施 学校から登録されている保護者へ情報を配信しました。

H29 年度	登録者数	登録率	配信数
小学校	7,375人	103.7%	478通
中学校	3,390人	97.3%	131 通
教育委員会			79 通

<u>※</u>一人の児童生徒に対し複数の登録者がいる場合があります。

※配信数には、受信確認のためのテストメールも含みます。

③ 小学校へ安全監視員を配置

学校施設内に不審者等が侵入し、児童達が危害を加えられる事件や事故が発生しないよう、安心して学校生活が送れるように人的な監視体制として安全監視員を配置しました。

ł		
担当部課 の評価	С	台風の後など、通学の安全確保のため、朝の登校時間帯にも パトロールを実施しました。 今後の課題として、通学路の整備があります。特にこれまでも 課題となっていた箇所については、通学路安全対策委員会のなか で他課との連携を図りながら、改善のため対策を進めてまいりま す。
外部知見 の活用	С	青パト2台で全地域をカバーすることに無理を感じます。地域全体が、子どもたちを見守っているのだということを周知する必要があります。通学路の改善には、道路部門との連携が必要不可欠です。また、青パト運転者の基準や安全安心のための研修の明確化を希望します。
教育委員会 の評価	С	学校メールの登録率は上がり、効果的な運用となっています。 今後は、現在の情報伝達機能に加えて、双方向性のコミュニケーションツールとしての機能利用も検討が必要です。また、青パト 運転者には、危険な場所等を把握する上での事前研修や、さらに 多くの関係機関との連携強化を図る必要があります。

事業名	1-(3)教育委員会の運営
所管課名	教育総務課

教育全般に対する市民の理解を深めるため、教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委員会の円滑な運営を図ります。また、今日的な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市民等からの意見を聴き、ひびきあう教育の推進を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 適正な教育行政の運営(教育委員会会議及び総合教育会議の開催等)
 - (1)教育委員会会議の開催定例会 12回、臨時会 2回
 - (2)総合教育会議の開催 北・中・南部の3地区を対象とし、市役所、 上今泉コミセン、門沢橋小学校体育館で全 4回開催しました。

(テーマ)

- 学用品等の経費負担のあり方について
- ・ 登下校の安全について
- ・ 学校施設再整備計画について
- ・開催地区児童生徒からの提案について など
- ⇒児童生徒からの提案を直接聴くことができました。



▲ 総合教育会議(門沢橋小体育館)

② 点検・評価委員会議の開催(教育行政全般に対する知見の活用) えびなっ子しあわせ懇談会を全4回(H28は3回)開催しました。 ⇒教育行政に対する幅広い外部知見を得ることができました。 総合教育会議は、昨年度のような共通テーマと

担当部課 の評価	В	総合教育会議は、昨年度のよっな共通テーマとせずに、様々なテーマにより活発な議論がなされました。また、初めての試みとして、開催地区の児童生徒が参加して、学校生活に対する提案などを直接聴き取ることで、委員会として早急に対応すべきことや、中長期的に計画・対応するべきことが明確化されました。今後、多くの傍聴者に参加いただくための広報手段が課題です。
外部知見 の活用	В	様々なテーマでの開催や児童生徒の参加という企画は、とても良かったと思います。これからも児童生徒の生の声を聴く機会の設定を望みます。今後、多くの人が参加できる周知の方法を考えることが課題です。
教育委員会 の評価	В	様々なテーマで開催した事で、問題点の把握及び対処方法の 方向性を適宜把握できたと思います。市長と教育委員、そして 児童生徒との総合教育会議は、直接意見を交換するよい機会な ので、今後も参加型の会議開催を望みます。

事業名	1-(4) 小中学校行事活動事業
所管課名	教育支援課

小学校では、連合運動会の開催等により、児童の心身の健全な発達と望ましい社会性を育みます。

中学校では、中学生芸術文化活動の伸長・発展等により、生徒の豊かな心を育みます。

- ① 小学校連合運動会の実施
 - ・10月27日(金)運動公園陸上競技場にて
 - 参加児童数…市内6年生 1,265 人
- ② 中学校総合文化祭「交流演奏会」の実施
 - 7月16日(日)、17日(月)文化会館大ホールにて
 - •参加部活動数…8部活(吹奏楽5、合唱3)



▲合同さわやかコンサート

- ③ 中学校総合文化祭「ステージ」の実施
 - 9月30日(土)・10月1日(日)文化会館大ホールにて
 - ・演技部門参加チーム数…15チーム(ダンス13、演劇1、放送部1)
 - ・音楽部門参加部活動数…9部活(吹奏楽5、合唱3、リコーダー1)
- ④ 中学校総合文化祭「展示」の実施
 - 1月26日(金)~29日(月)市民ギャラリーにて
 - ・出展校等の数…6中学校、教育支援センター「びなるーむ」
- ⑤ 中学校吹奏楽部合同さわやかコンサート(写真参照)
 - ・3月25日(日)文化会館大ホール、参加校数5校

担当部課 の評価	В	小中学校の実行委員会と連携を図りながら、計画どおりに事業を進めることができました。 小学校連合運動会、中学校総合文化祭ともに、日頃の学習・活動の成果を発揮し、他校の児童生徒との交流を深めることができました。特に、中学校吹奏楽部には、日常の活動の成果を市民に向けて発表する機会を増やすことができました。
外部知見 の活用	В	他校との交流・発表行事として定着しており、そこに目標を持って日々の活動意欲を高めるきっかけとなっています。陸上競技場や大ホールなどの施設を利用できることは、児童生徒にとって大変有効です。今後も、継続して利用できることを望みます。
教育委員会 の評価	В	児童生徒が交流できるよい機会であると思います。一部の保護者・市民の見聞に終わることなく広げていくことを検討していく必要性を感じます。また、連合運動会での保護者の観覧席など、各実行委員会とさらなる連携を図りながら、今後もより良い環境を提供することを望みます。

事業名	1-(5)社会教育の推進
所管課名	学び支援課

学校の教育課程として行われる教育活動以外の社会における教育を組織的に行うことで、学校、家庭とともに総合的な教育を推進します。

- ①幼稚園、小中学校家庭教育学級の開催
- ②PTA研修の実施
- ③PTA活動研修会の開催
- ④家庭と地域の教育を考えるつどい等を開催
- ⑤市民講座の開催
- ⑥大山ハイキング事業の実施



▲家庭と地域の教育を考えるつどい

事業	名	平成 29 年度	平成 28 年度
家庭教育学級	幼稚園	6 園延べ 13 回 832 名	7 園延べ 15 回 783 名
	小学校13校	延べ 27 回 768 名	延べ 28 回 780 名
	中学校6校	延べ 12 回 338 名	延べ 12 回 370 名
家庭教育学級運営	研修会	103名	117名
PTA 広報編集研修	多	81 名	77名
PTA 指導者研修会	È	229名	214名
家庭と地域の教育	を考えるつどい	132名	150名
大山ハイキング		雨天中止	H27実績27組54名

担当部課 の評価	В	家庭教育学級は、学級での学びの他、親同士の交流の場、情報交換の場として保護者が出会うよい機会となっています。 PTA の指導者研修では、他校の役員と意見交換ができ他校の活動の情報を得るなど、役員としての資質向上に繋がっています。 いずれも、有意義な場の提供が図れたと評価しています。
外部知見 の活用	В	社会教育は地域の人材の発見・発掘・育成の場と捉え、学校が地域とつながっていくきっかけとなるよう、引き続き、活動のバックアップを望みます。社会教育活動に興味を持っていない方たちへの広報方法が今後の課題だと思います。
教育委員会 の評価	В	家庭教育学級や各種研修会については、問題の解決や共有、情報交換の場という面においては、保護者同士の交流に役立っていると思われます。今後は、事業への申し込み要件が保護者同伴となっていることなど、共働き世帯が増加している保護者の現状を的確に把握したうえで、さらなる研究・検討を望みます。

事業名	2-(1)効果的な教職員配置の推進(少人数指導)
所管課名	就学支援課

35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 小学校

小学校では、県費負担加配教職員を学級担任として配置することで、市内11校で少人数(35人以下)学級を実施し、きめ細かい指導に繋がりました。また、それによって、少人数指導・チームティーチング指導のための県費教職員数が不足するため、市費非常勤講師を4名任用することで、市内全13校で授業形態を工夫しながら少人数指導を実施しました。

県費負担加配教職員 20 名一少人数学級実施校 1 1 校 = 9名 小学校 13 校 - 県費負担加配教職員(上記)9名 = 不足による市費非常勤 4名

② 中学校

中学校においては、市内2校で少人数(35人以下)学級を実施しました。県費負担加配教職員を学級担任として配置したこの2校について、少人数指導・チームティーチング指導のために2名の市費非常勤講師を任用しました。一人ひとりに細やかに対応することで、学習指導面での効果ばかりでなく、生活面での落ち着きにも繋がりました。



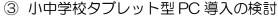
▲少人数学級の様子

担当部課 の評価	В	県費負担教職員の加配教職員数を小学校で20名予定していましたが、小学校で少人数指導担当が4名不足する状況でありました。さらに、中学校での少人数学級の実施が2校で、2名の少人数指導担当が不足する状況であり、小中学校合計で6名の市費負担教職員が必要となり任用しました。特に、中学校においては、「中1ギャップ」への対策としての効果もありました。	
外部知見 の活用	В	小中学校共に、今まで以上に個別対応を必要とする児童生徒が 増加しているように感じられるが、県だけでなく、市からの加配 によって、よりきめ細かい指導体制が保障されていることは、と ても評価できます。	
教育委員会 の評価	В	児童生徒の教育・指導に直接関わる事業であり、市費負担で教職員を補充し、学びの充実を図る取りくみは評価できます。今後は、授業改善など、さまざまな制度・方法の導入を積極的に検討し、より高い学力が身につくよう期待します。	

事業名	2-(2)コンピュータ利用教育の充実
所管課名	教育支援課
	•

高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用能力等のさらなる向上を図ります。

- ① 小中学校校務支援システムの運用
 - ・グループウェアや学籍成績処理の円滑な運用
- ② ICT 機器整備および管理
 - 校内 LAN1 9 校の管理
 - ・ 普通教室、特別教室教育用パソコンの更新
 - ・中学校2年生普通教室へ天吊りプロジェクター の設置
 - 情報セキュリティポリシーの徹底





▲タブレット型PC選定の様子

- ICT 活用推進研究会(市内小中学校教職員等 15名)を立ち上げ、実際にタブレット型 PC を使って授業を行い、活用場面について研究しました。また、今後導入するタブレット型 PC の選定について協議しました。(写真参照)
- ④ 情報教育支援員の配置
 - ・配置回数…全小中学校へ週1回(年間30回)

担当部課 の評価	В	平成 27 年度に小中学校へ導入した、校務支援システムを円滑に運用することができました。その結果、通知表・調査書・指導要録作成において効率性が高まり、教職員の負担軽減を図ることができました。 また、小学1年から中学2年までの普通教室に、プロジェクター等の大型提示装置を設置できたことにより、ICT 機器の活用頻度は高まってきました。
外部知見 の活用	В	校務支援システムの導入により、教職員の負担が減ったことは 大きく評価できます。今後、授業へのタブレット導入・活用が始 まりますが、有効的な活用ができるように検討するとともに、先 進例を参考にしながらさらなる研究が必要です。
教育委員会 の評価	В	タブレット導入・活用に向け、現場ときめ細やかな協議・調整を行うことで、ICT機器の進化に合わせた迅速な事業展開ができたことを評価します。今後は、タブレットの導入により、学びが多様化してくることから、教職員への研修と定着化を図り、機器を有効活用していくよう希望します。

事業名	2-(3)外国語教育の推進
所管課名	教育支援課

小学校における外国語活動及び中学校における教科(英語)指導の充実や、教職員の資質・能力の向上を図ります。

- ① 外国語指導講師(ALT)の配置
 - •配置人数…9名(小学校6名、中学校3名)
 - 指導時数…小学校1~4年 年間 10 時間程度小学校5~6年 年間 35 時間中学校1~3年 年間 20 時間程度
- ② 小学校外国語活動研修会の実施
 - 市教育委員会の外国語担当指導主事が全小学校を訪問し、「学級担任が行う外国語 授業」について実践的な研修を実施しました。
- ③ 英語教育実施計画の実施
 - ・英語教育推進協議会による協議…年間5回
 - ・モデル校の設置…今泉中・今泉小・上星小
- ④ 小学校 English Day の実施…全小学校
 - ・各小学校に年間1日に全 ALT を集め、英語に親しむ日(English Day)を設けました。授業で学んだ外国語学習を活かしたコミュニケーション活動や実践的なゲームなどを行いました。



▲イングリッシュディ(柏ケ谷小)

担当部課 の評価	В	小学校外国語活動研修会は、平成32年度の学習指導要領全面 実施を前に、海老名市の小学校が平成30年度より外国語活動の 授業時数を増やしていくことに伴い、新教材を使った実践的な授 業体験を行いました。 また、ALTの配置やEnglish Dayの実施により、児童生徒は 外国語(英語)に対する関心・意欲を高めることができました。
外部知見 の活用	В	English Day など、ALTの新しい運用で英語や外国への関心は高まっていくと思われます。グローバルな時代に向けて、児童生徒が臆することなくコミュニケーションがとれるような外国語教育に期待します。そのために、他の教科同様に積み重ね・学習のつながりが重要となるはずです。小・中での英語教師間のつながりを深めてほしいと思います。
教育委員会 の評価	В	英語教育は、授業のみならず教職員・生徒の日常の会話につながる工夫も必要です。外国人が珍しくない時代になったこともふまえ、より体系的に発音や音読を学習できる環境を、ALTと教職員とICTで構築されることを望みます。

所管課名	教育支援課
事業名	2-(4) 部活動の充実

生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。また、地域との交流を図り、地域活動の活性化に貢献します。

- ① 部活動に係る交付金の給付(保護者の負担軽減)
 - 各校への交付金…8,889,997円
 - ・予選を経た県大会以上への派遣補助…152,860円
- ② 部活動外部指導者の派遣
 - 派遣人数…51 名
 - 派遣回数…3,753 回
- ③ 地域活動に参加・協力した部活動への報償金の交付
 - 参加回数…26 回
 - ・参加のベ人数…874 人
- ④ 海老名市部活動方針の策定
 - 海老名市部活動検討委員会の開催(全7回)構成員は14名(市教委、中学校校長・教頭・教職員、保護者、医師等)
 - ・海老名市部活動検討委員会において「海老名市部活動の今後の在り方について」 報告書をまとめ、海老名市教育委員会は「海老名市部活動方針」を定め、平成30 年4月1日より実施することとしました。

担当部課 の評価	В	部活動へ交付金・補助金を給付し、部活動の充実とともに保護者の負担軽減を図りました。 また、海老名市部活動方針の策定するにあたり、よりよい部活動の在り方について、「海老名市中学校部活動のねらい」や「休養日の設定」「外部指導者の活用」について十分な協議を行うことができました。
外部知見 の活用	В	時代の流れに即した部活動のあり方を検討できたことは評価できます。今後、外部指導者の派遣や保護者対応などの面での課題もあるかと思われますが、まずは「海老名市部活動方針」を確実に実行していくことを期待します。
教育委員会 の評価	В	先進的に検討委員会を立ち上げ、海老名市として活動方針を 策定したことを評価します。活動方針が確実に実行されるた め、担当課の積極的な支援と、定期的なアンケートや意見の収 集等を行うことで、海老名市のガイドラインが浸透することを 望みます。

事業名	2-(5)効果的な教職員配置の推進(指導体制)
所管課名	就学支援課

教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 学校運営上必要となる代替教職員を配置しました。

県費負担の臨時教職員を任用できない 2 週間未満の療養休暇代替や、女性教職員の妊娠に伴う体育授業軽減(近隣学区の小学校に 2 名以上同時に発生した場合は県費での任用となる。)のための非常勤講師を市費で任用しています。

② 修学旅行引率時に養護教諭を配置しました。

修学旅行引率に伴う養護教諭の代替者については、県費での任用がないために、 修学旅行先での児童生徒の健康面の管理や、病気や怪我などの救急対応のために、 必要な日数分を市費で養護教諭を採用しています。

③ 学級運営支援のための非常勤講師を派遣しました。

学級運営が困難な場合の支援で、県費非常勤講師が限られた期間しか任用できない場合に、その補助として市費による非常勤講師を配置して学級運営を支援しています。

	平成 28 年度	平成29年度
養護教諭の修学旅行 引率に伴う代替	19名	19名
教職員	21名	25名
事務職員	1名	1名

担当部課 の評価	В	児童生徒指導という特性から、授業だけでなく学校生活全般の支援が必要である場合、1日6時間を基準に、学校の状況に応じ柔軟な期間や時間配分で対応できました。 修学旅行引率時に市費で養護教諭を任用することで、各校で養護教諭が不在になることがなく、子どもの怪我等にも適切に対応することができました。
外部知見 の活用	A	必要に応じた教職員の配置が適切に行われている環境は、大変素晴らしいと思います。この事業に関しては、他市に比べて充実しているので、このままの事業継続を希望します。
教育委員会 の評価	А	授業のみならず、生活全般の支援につながる事業で大いに評価 します。今後も、学校の現状に即した配置が継続されることを希 望します。

事業名	2-(6) 野外教育活動推進事業
所管課名	教育支援課

学校の教育課程で実施する野外教育活動を推進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 野外教育活動費の公費負担

- 小学校は活動費の全額を、中学校は食費を除いた活動費を公費負担として、保護者の負担軽減を図りました。
- 一人あたりの負担金…小学校は概ね 12,700 円程度 中学校は 8,400 円~10,000 円

② 各学校の活動目的に対応 【小学校】

- ・全 13 校が御殿場「東山荘」を利用(写真参照)
- ・学校要望により野外炊事プログラムを実施可能 【中学校】
- ・ 県立施設や民間施設を利用
- 学校の計画により目的に合った施設選択や プログラムを実現



▲東山荘での児童の様子

担当部課 の評価	В	野外教育活動という学校生活の一大行事に対して、野外教育活動に要する経費に対し負担金を交付し、保護者負担の軽減を図ることができました。 中学校は宿泊を伴わずに実施する学校と1泊または2泊で実施する学校があるため、公費負担額に差が出てしまう現状があります。
外部知見 の活用	В	担当部課の評価を支持します。 野外教育活動費支援は、保護者負担軽減に繋がり良い支援だと思います。公費負担の差は、無いに越したことはありませんが、各校の目的に合った野外活動プログラムを大事にするべきと考えます。
教育委員会 の評価	В	保護者の負担軽減と共に、各校の野外プログラムの充実を図ることができたこと、また、昨年度の課題であった、学校ごとの公費負担の差額が小さくなったことを評価します。今後も学校要望を取り入れ、各学校の目的に合った活動としていくことを望みます。

事業名	2-(7)児童・生徒の健康管理の推進
所管課名	就学支援課

児童・生徒の健康管理体制の充実により、心と身体の健やかな成長を促進します。また、 衛生的で安全な学校環境の確保に努めます。

【主な事業内容及び実績・成果】

①児童生徒の一般健康診断の実施

全児童生徒を対象に、1学期に内科検診、歯科検診を、小学校1年生・4年生を対象に耳鼻科検診を実施し、児童生徒の健康増進を図りました。

②必要検診器具の整備

就学時健康診断、児童生徒の一般健康診断に使用する、歯鏡・探針・鼻鏡・耳鏡の滅 菌管理をして、安心・安全で衛生的な器具で健康診断を行いました。

③環境衛生の検査分析管理

小・中学校の室内空気中の化学物質調査を市内薬剤師会に依頼し、より良い環境を提供しました。

※空気検査:5項目

ホルムアルテヒド、キシレン、パラジクロロベンゼン、 エチルベンゼン、スチレン

担当部課 の評価	В	学校安全法で定められている健康診断を実施することにより、疾患の早期発見や学校管理下における児童生徒の安全な集団生活の確保に努めました。 また、健診結果を各ご家庭に伝えることで健康管理の大切さを周知しました。
外部知見 の活用	В	児童生徒の健康管理に関して、保護者が見逃しがちなところに気づくこともできる良い機会となってます。今後は、中学校卒業までの健康診断データの共有化などを図り、児童生徒の変化の様子を色々な指導に役立ててほしいと思います。
教育委員会 の評価	В	WHO や厚生労働省の目標を周知することなど、児童生徒の健康のために、より高い目標を立てて取り組む必要があります。また、子ども支援のトータル面から、乳幼児からの検診データの一元管理を行うなど、関係機関との連携やシステムの研究・検討を望みます。

事業名	3-(1) 小中学校の適正配置【総合戦略】
所管課名	教育総務課

市内の小中学校の児童生徒数の変動を見極め、学校の規模や位置などを検討し、学校の適正配置により、教育環境の向上に努めます。

【主な事業内容及び実績・成果】

平成 29 年度に、学校施設再整備計画 策定検討委員会を7回開催し、劣化状況 に基づく整備計画の中間答申を受けまし た。最も短期間で改修するよう設定した 計画(1案)と、海老名市公共施設再編 (適正化)計画で示された投資限度額を 考慮した計画(2案)について検討しま した。

また、中長期(20年)、超長期(40年)に対する審議について、委員からも 更なる議論を求める声があったことから 平成30年度も引き続き策定に向け検討 を行うこととなりました。



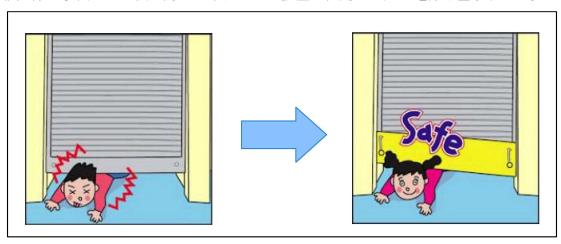
担当部課 の評価	В	維持更新コストの試算では、公共施設再編(適正化)計画を踏まえ、コストを十分に考慮した計画とすることが求められています。今後も児童生徒数の推計を考慮した複合化や再配置の検討などについて課題の整理を行い、計画策定を進めます。
外部知見 の活用	В	学校の統廃合、校舎の建て替えなど、重い課題です。また、近 隣市でも同様の課題を抱えていると耳にしますので、中長期点な 展望をしっかりともち、時間をかけて多方面から考え、検討して いただきたいと思います。
教育委員会 の評価	В	校舎の劣化状況だけではなく、周辺地域の環境も念頭に入れ、 きめ細やかな議論がなされました。今後も、他部署との連携強化 を図り、多方面からの意見を集約して、さらなる検討を重ねるこ とで、より良い方向に進むことを期待します。

事業名	3-(2)小学校施設の整備【総合戦略】
所管課名	教育総務課

建設後又は改修後、一定期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

防火シャッターは非常に重く、火事以外での誤作動やいたずら、地震などで降りて しまうケースあり非常に危険なため、障害物等を感知して緊急停止する危害防止装置を 杉久保小学校ほか4校の防火シャッターに設置し、児童の安全確保を図りました。



担当部課 の評価	В	現在策定している学校施設再整備計画において、人口推計や施設の老朽化等からコスト縮減を考慮した計画を検討しています。 今後もコストを考慮しながらも、児童が安心して快適に学校生活が送れる環境を整えるため、整備・改善を進めます。
外部知見 の活用	В	二次災害に備えての整備は、児童のさらなる安全安心に繋がります。今後も、児童が安心して学校生活が送れるように、継続した整備、改善を望みます。
教育委員会 の評価	В	安全快適な環境で学校生活が過ごせるよう、引き続き施設整備 を的確に行うことや、校内安全が確保できるよう、建築士などの 専門家によるチェックも必要であると感じます。

事業名	3-(3) 中学校施設の整備
所管課名	教育総務課

建設後又は改修後、一定期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

大谷中学校及び有馬中学校の放送 設備については、設置から30年以 上経過し、経年劣化が進んでおり、 生徒の学校生活に支障をきたしてい ました。このような状況では、緊急 の際、生徒の安全確保の観点からも 危険であり、早急な対応が必要と判 断しました。改修工事を行うことで、 安心して学校生活を送る環境を整え ることができました。

また、大谷中学校ほか2校の防火シャッターに、障害物等を感知して緊急停止する危害防止装置の設置工事を行い、生徒の安全確保を図りました。

改修前



改修後



担当部課 の評価	В	現在策定している学校施設再整備計画において、人口推計や施設の老朽化等からコスト縮減を考慮した計画を検討しています。 今後も、コストを考慮しながらも、生徒が安心して快適に学校生活が送れる環境を整えるため、整備・改善を進めます。
外部知見 の活用	В	二次災害に備えての整備は、生徒のさらなる安全安心に繋がります。今後も、生徒が安心して学校生活が送れるように、継続した整備、改善を行うことと、時代に即した学習環境、学習設備の設置を望みます。
教育委員会 の評価	В	学校施設再整備計画における点検結果をもとに、最近の自然現象の変化とすりあわせながら安全性を考え、改修・修理が必要な箇所がある場合には、早急に取り組んでいただくことを望みます。

事業名	3-(4)きれいで居心地のよい学校づくり【総合戦略】
所管課名	教育総務課

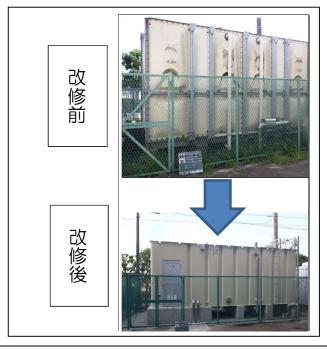
児童・生徒が安心して学校生活が送れる環境を整えます。

避難所予定施設として、バリアフリー化や避難者の健康維持のために防災機能の強化を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

有馬中学校の受水槽は老朽化しており、水漏れや錆の発生に対応する必要がありました。

また、同校は避難所にも指定されていることから、防災機能の面でも改善が必要と考え、改修工事を行いました。これにより、きれいな水を供給することができ、安全で快適な学習環境を整備することができました。



担当部課 の評価	В	現在策定している学校施設再整備計画において、課題の整理を行い、計画策定を進め、更なる安全で快適な学習環境の整備を行っていきます。また、計画の中で、バリアフリー化や防災機能の強化についても検討を進めます。
外部知見 の活用	В	学校が地域に開かれ、高齢者や障がい者も施設を使用するとなると、現状不備な設備も多いと思われます。今後は、そのような視点で見直す必要もあることを踏まえ、バリアフリーや防災機能の強化など様々なケースに対応できるように整備されていくことを望みます。
教育委員会 の評価	В	学校施設は地域開放の場所でもあるため、常に市民目線での安全、安心を念頭におき、老朽化した箇所への対応は順次行っていくことを望みます。また、市の防災担当とも連携を取り、様々な災害に対し、どのような準備が効果的なのか検討し、備えていくことが必要と考えます。

事業名	3-(5)地場産物品の学校給食への活用
所管課名	就学支援課

学校給食で使用する食材のうち、地元海老名市や神奈川県内で生産・加工されたものを 優先的に使用し、食の安全性確保及び地産池消の推進を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

①地場産食材の導入

市内農家との直接交渉やJAさがみ海老名支店などの協力を得て、地場産の青果類を時期的・スポット的に使用することを目指して、地場産食材の使用拡大を図りました。また、農政課との連携のもと農業 IT 事業にも積極的に関わり、地場産の野菜を安定的に確保できるように検討を始めました。

②品目等の拡大

新たに海老名産使用品目

品目の拡大をするために、海老名産食材の収穫時季を、 把握し献立を作成するようにしました。

③地域福祉施設で製造したパンの配食の実施 市内小学校 13 校の 5・6 年生に、年間 1 回程度提供 しました。(年間でパン給食実施は、40日程度)

たまねぎ (1,525 kg) 12回(5月・6月)



じゃがいも (396 kg)		996 kg) 3回 (7月)
担当部課 の評価	С	海老名産食材を使用することで、食の安全性確保及び地産池消の推進を図りました。また、児童にその食材・生産者を知ってもらうことで、より一層住んでいる街への愛着心が芽生えたと思います。しかし、農政課やJAさがみ海老名支店との連携をさらに強化し、海老名産食材の地産地消を更に進めていく必要があります。
外部知見 の活用	В	地産地消の品目が増えたことは、食材の「見える化」につながり、安全安心な給食提供となるので、更なる品目拡大を望みますが、年間を通して農産物の安定供給が課題だと感じます。 今後は、より一層の生産者との連携に期待します。
教育委員会 の評価	В	海老名に愛着を持てる面からも大切な事業であり、地場産の 野菜確保への取り組みは評価します。しかし、関係部署や関係 団体との連携強化や、メニューの工夫など多方面からの研究が 必要と考えます。

提供回数

事業名	4-(1) 児童・生徒教材費支援【総合戦略】
所管課名	就学支援課

小学校1年生及び中学校1年生の保護者の教材費への負担軽減を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

児童生徒の保護者に請求する教材費(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を助成しました。

※私立学校等へ通う児童生徒の1年生の保護者へも助成しました。

小中学校の入学にかかる費用が増大になるため、市内全ての公立小・中学校の小学校 1 年生の児童及び中学校 1 年生の生徒並びに学校教育法上の学校に通っている小学校 1 年生の児童及び中学校 1 年生の生徒に教材費支援(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を行い、保護者の教育費の負担軽減を図りました。

- 〇小学校1年生一人当たり上限10,000円
- 〇中学校1年生一人当たり上限17,000円

	小学校	中学校
公立	1,169人	1,170人
私立	4人	54人

担当部課 の評価	В	小中学校への入学時、保護者負担が大きいことから、小学校 1年及び中学校1年時の教材費を助成することとなり、保護者 負担の軽減を図りました。保護者からは大変好評であり、今後、 1年生以外の学年への拡大については、本市における支援策全 体のバランスを考慮して検討してまいります。
外部知見 の活用	В	保護者負担を軽減することは、とても良い取り組みになっていますが、どの範囲でどのような補助を行うのか、多方面から検討する必要があります。また、学校側は、使用する教材の適切な選択と活用が求められるので、今後も研究精査の継続を望みます。
教育委員会 の評価	В	他市に先駆けた取り組みであり評価できます。しかし、教材 の内容精査も必要と思われます。今後も、効果的な運用を期待 します。

事業名	4-(2) 就学支援制度の充実	【総合戦略】
所管課名	就学支援課	

経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ①通学用品費の援助 ②学用品費の援助 ③新入学用品費の援助
- ④校外活動費(宿泊も含む)の援助 ⑤修学旅行費の援助 ⑥給食費の援助
- ⑦通学費の援助

■支給人数

	平成2	8年度	平成29年度		
	要保護	準要保護	要保護	準要保護	
小学校	15人	585人	13人	628人	
中学校	13人	359人	11人	391 人	

[※]要保護は、修学旅行費の援助のみ

【主な改善点】

- ○認定時期を早め、援助費の第1回目の支給時期を7月から4月末に早めました。
- 〇新小学1年生への新入学用品費の支給を従来の入学後の支給から、入学前でも受け取れるように制度変更を行いました。

担当部課 の評価	В	第1回目の支給時期を早め、新入学用品費の支給を 入学前に行うことで、さらに保護者の負担軽減を図る ことができました。 援助費の拡充については、今後も支援策全体のバラ ンスを考慮しながら検討してまいります。
外部知見 の活用	В	すべての児童生徒が、家庭の事情(貧困等)を背負わずにのびのびと学校生活を送るためには、就学支援の充実は必要です。今後は、本当に必要とする人のための援助となること、また、援助の必要な時期に支給されるようなシステムになることを望みます。
教育委員会 の評価	В	支給時期を早めたことは、保護者負担の軽減となり ました。また、支援の受け手側に立った改善がなされ たことを評価します。

± 114 /2	4 (O) 15 24 A G	AUALL FULLA WINDER
事業名	4-(3) 奨学金の給付【総合戦略】	
所管課名		
【目的】		
		な青少年を支援します。
【主な事業内	容及び実績・成	
<u></u>	+ <i>t</i> /5	
		ための奨学金給付
1 3.3	人数…47名	
1	人数…40名 41 <i>5</i>	** 10 下田 ()
		つき年間 12 万円(一括)
• 又 危	総額…480万月	<u>ל</u>
② ¥F1.1.\=	を給要件でスタ	_ h
1 0		ート あること」の要件を撤廃(H28 年度秋見直し)
1		がること」の要件を撤廃(1128 年度秋兒直し) すること」の要件を追加(H28 年度秋見直し)
 ③ 選考書類	面の工夫	
		意欲をみるための面接シートの導入
	() ()	
		奨学金の給付により、経済的な理由で修学が困難な青少年 の
		の支援を行いました。
+C \/\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\		また、これまでの支給要件を見直し、条例改正を行うこと
担当部課 の評価	l B	で、より経済的な理由で修学困難な青少年に対し、支援可能 な制度としました。
ひろっ半1四		な制度としました。 さらに、支給事務について工夫改善を図り、本人の学習や
		学校生活への意欲をより具体的につかむための「面接シー
		子校主治への意味をより美体的に フがもための「面接ター ト」を導入、活用しました。
┃ ┃ 外部知見		「夢の応援・心の応援」という言葉が、この事業の意義を
外部知見の活用	l B	よく表しています。これからも若者が、夢を持って学べる市
		であるために、継続的に事業実施されることを望みます。
		 面接シートの導入、活用は、非常にきめ細かく、平等・公
教育委員会	B	平の維持ができていました。今後も、支給要件等の改善を検
の評価		討しながらの事業継続を望みます。
		- · · - · · - · · - · · · · · · · · · ·

事業名	4-(4)いじめのない学校づくり【総合戦略】
所管課名	就学支援課

いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① いじめ対策支援非常勤講師を、市内6中学校に1名ずつ配置 中学校での「いじめ問題」については、未然防止、早期発見、迅速な対応がきわめて 重要であり、多くの教職員が、生徒同士の小さなトラブルに対しても、しっかりとそ の状況を把握し適切に対応することが「いじめ問題」の防止策にもつながっていきま す。

「いじめ問題」に対しての早期発見、指導体制強化のために、市内 6 中学校に「いじめ対策支援非常勤講師」を 1 名ずつ配置しました。非常勤講師を配置することで、各校の生徒指導チームの機動性と柔軟性が確保され、「いじめ問題」等の課題への早期解決が図られました。

② 弁護士による法律相談業務を実施

学校現場における「いじめ問題」等を含めた課題解決への支援策として、弁護士の法律相談業務を実施しました。「いじめ問題」等での当事者双方に対して弁護士からの客観的な助言をもとに適切な対応が図られ、早期解決、児童生徒が安心して過ごせる学習環境が保たれました。

担当部課 の評価	В	非常勤講師の配置により各校の生徒指導チームの機動性がよくなり、「いじめ問題」等の課題への早期解決を図ることに集中できました。
外部知見 の活用	В	1つの問題にチームとして対応することや、難しい年齢の子どもたちへの迅速な対応体制は、評価できます。今後は、見えている「いじめ」の外にある諸問題(家庭環境等)も他部署と連携することで、「いじめ」を撲滅する気概での対処対策を望みます。
教育委員会 の評価	В	非常勤講師の配置により、チームでの対応や迅速 な対応に努めることなど、様々な取り組みがなさ れ、いじめ認知件数が上がっていることを高く評価 します。今後、教職員の勤務体制などの検討が必要 と考えます。

事業名	4-(5)学校相談員等の派遣【総合戦略】
所管課名	教育支援課

学校に心理の専門家等を派遣することで、学校教育相談体制の充実を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

1. 実績

- ①全小学校に「学校訪問相談員」を派遣(各小学校に1名体制・29週:1回6時間)
- ②全中学校に「心の教室相談員」を派遣(各中学校に派遣・30週:1回4時間)
- ③小学校に「別室登校支援員」を配置(要請のあった小学校に派遣・28週:1回4時間)

2. 成果

- ① 保護者面接・児童面接・授業観察・教職員への助言等において、心理学的専門性に基づいた観点からの支援を行い、いじめ防止、発達課題への見立て、不登校、問題行動への対応等に成果がありました。教職員が児童理解を深める研修や適切な保護者サポートの方法を学ぶための研修講師を務めることで、教職員の力量向上に寄与しました。
- ② 登校することはできるが、教室に入れない生徒や、集団適応が難しい生徒への支援者として、生徒に寄り添った支援を行い、教室復帰や集団適応に繋がる支援を提供できました。
- ③ 登校することはできるが、教室で授業を受けることが難しい児童に対して、個々の状況に応じた学習や集団活動参加への支援を行い、学校生活をサポートしました。

年度		平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
学校訪問相談総数	学校訪問相談総数		69件	2,786 件	2,291 件
担当部課 の評価		С	用方法の違 課題も生り これらのより、教育 相談支をの 接の中核的	い、利用者の固定化、 ています。 課題を抜本的に解決する 支援センター相談員が、 行う、「海老名市型小学 準備を始めました。海	おいては、各学校での対 相談員の技量の格差等の るために、平成 30 年度 、担当小学校を訪問して 校カウンセラー制度」を を名市における教育的対 し、新規事業の効果的
外部知見 の活用		В	実践の積み重ねから課題を見直し、抜本的に改革していることは大いに評価します。大変困難ですが、相談ケースにならない児童生徒(家族)にどう働きかけるかが重い記題です。		
教育委員会 の評価		В	った支援が 改変を行っ	出来ました。これまで	より、児童生徒に寄り? の課題に対し、抜本的? 相談員一人あたりの適! 望します。

事業名	4-(6)教育支援教室の充実【総合戦略】
所管課名	教育支援課

不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校復帰や将来の社会的自立に向け ての支援をします。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 通室生への教育相談や学習支援、集団生活への適応支援 例)学習支援だけでなく、様々な行事等を行うことにより、自己有用感や達成感を味わう ことに繋がりました。特に毎年行われる「屋台村」では、多くの方に来場していただき、 広く関係者の方に、通室生の活動の様子を伝える良い機会となりました。
- ② 指導員の資質向上のための事例研修、支援内容に関する研修、進路見学会の実施 ・教育支援会議 年7回 ・高校、サポート校等見学、教師向け説明会への参加
- ③ 市民対象の教育セミナーの開催 平成29年11月11日(土)に開催しました。講師:小熊広宣氏(NPO法人全国不登 校新聞社)テーマ「不登校~子どもの気持ち・親にできること~」【保護者等11名】 <参加者感想>
 - 今日のセミナーのおかげでゆとりを持って子どもと接することができそうです。
 - 具体的な話を聞くことができて良かったです。
- ④ 教育支援教室の運営のみならず、海老名市全体の不登校支援について検討・見直しを開始 しました。

通室児童生徒数

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人数	20	13	11

▲個別学習の様子

担当部課 の評価	В	スタッフの役割分担などについて、改めて確認し、支援に活かしました。また、行事や学習内容について見直し、工夫、精選を図り、より充実した活動になるように努めました。 支援教室の要綱見直しなど、教室の在り方などに係る、根本的な研究、検討を始め、教育支援会議では、通室生の所属校の関係職員にも参加を依頼し、学校との連携を図りました。
外部知見 の活用	В	不登校の児童生徒にとって貴重な場となっています。内容の 見直しや充実を図ることにより、必要としている児童生徒のさ らなる利用につながることを期待します。
教育委員会 の評価	В	通室生への様々な経験につながる行事内容は評価できます。 今後も、より多くの児童生徒の利用に向けての対策と支援を求 めます。また、支援教室が、不登校の子どもたちにとってオー プンな場であり、多数が通室できるよう、市全体の不登校支援 についての早急な検討が必要であると考えます。

事業名	4-(7)特別支援教育の充実【総合戦略】
所管課名	教育支援課

特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実を図ります。

- ① 申請に応じて補助指導員を配置(19名) 個別の支援が必要な児童生徒への主に学習面でのサポートを行いました。
- ② 対象時間に介助員を配置(47名) 介助が必要な児童生徒への介助や校内移動等への補助を行いました。
- ③ 肢体不自由学級在籍児で医療的ケアが必要な際に看護介助員を配置(3名)
- ④ 特別支援学級合同遠足(中学校)・合同宿泊体験(小学校)に補助金支給(90万円)
- ⑤ 日本語指導学級講師の派遣(7名) 外国につながりのある児童生徒が、日本語の習得を通じて、日本の学校生活に適応する ための支援を行いました。
- ⑥ 言語聴覚士の派遣(1名) 言語障がい・聴覚障がい等により、支援を必要とする児童生徒に対して専門的な指導相 談、担当教職員へ助言等を行いました。
- ⑦ 支援教育研修会年間2回開催。テーマ「インクルーシブ教育の推進」について

担当部課 の評価	В	補助指導員は、通常級に在籍している教育的な支援が必要な 児童生徒に支援や指導を行いました。年々、申請者が増えてい る中、各学校において、支援方法や指導方法を工夫しながら対 応しています。 支援級に在籍する児童生徒が増加する中、介助員・看護介助 員を配置することは、児童生徒の日常生活や学びの充実のため に、大きな成果を上げており、限られた人数で効果的に支援す るため、児童生徒の特性や障がいに対する理解を深め、よりよ い支援に繋げられるよう、研修も充実させていきます。
外部知見 の活用	В	特別支援が必要な子どもたちに、個々に応じた手厚い支援が 行われていて成果もあげています。今後も、支援を必要とする 子どもたちが安心して学校生活を送れるような支援体制の継続 を望みます。
教育委員会 の評価	В	特別支援の必要な児童生徒に適切な支援があることは、支援を必要としない児童生徒にとっても、より学習しやすい環境を与えることにつながると考えます。学校、生徒数により支援員の不足が生じる可能性もあるので、今後も支援体制の充実が図られることを望みます。

事業名	4-(8)特別支援教育の就学奨励【総合戦略】
所管課名	教育支援課
[- 65]	

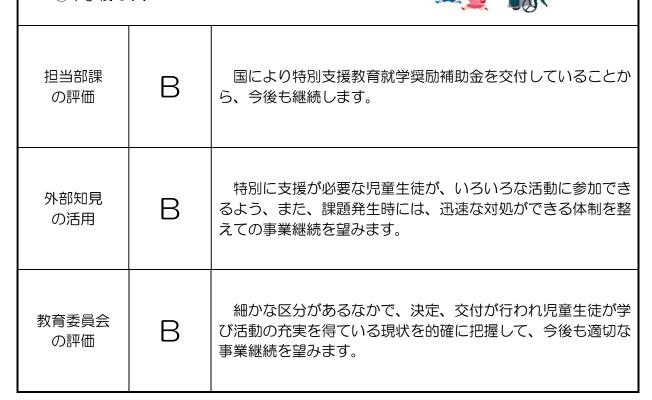
特別支援学級及び通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒の保護者負担の軽減を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

支弁区分の決定・給付を行います。

- 1 国基準による認定・給付
 - ①給食費の援助 (小学校84人、中学校18人)
 - ②通学費の援助
 (小学校9人)

 ③職場実習交通費
 (中学校0人)
 - ④交流・共同学習交通費 (小学校7人、中学校3人)
 - ⑤修学旅行費の援助 (小学校14人、中学校7人)
 - ⑥校外活動費(宿泊を伴わないもの)の援助(小学校82人、中学校18人)
 - ⑦校外活動費(宿泊を伴うもの)の援助 (小学校40人、中学校4人)
 - ◎学用品・通学用品の援助 (小学校67人、中学校9人)
- ⑨新入学児童生徒学用品・通学用品の援助 (小学校 11 人、中学校 8 人)
- 2 肢体不自由学級に通学する児童生徒に対する通学3 市要綱により片道上限 500 円を補助
 - ①小学校5人
 - ②中学校 0 人



事業名	4-(9) 学校給食費収納事務の充実
所管課名	就学支援課

学校給食費を市に直接納入することで、市の予算に位置付けております。予算、決算、監査等の市の会計ルールで管理運用し、透明性・公平性を確保し、学校給食事業の推進を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 児童手当からの徴収の実施

児童手当法第 21 条第 1 項の規定に基づき、申し出があった者の児童手当を給食費未納分に充てました。

実績:10月分~3月分合計 児童生徒数79人 4,120,320円を徴収しました。

② コンビニ収納の実施

利便性向上のため、H27年4月からコンビニでの納付を開始しました。

③ 生活保護費の代理納付の実施

H27 年 5 月から、生活保護費から支給される学校給食費の直接徴収を行い、収納率 100%になりました。

	現年度分			
	賦課額(円)	収納額(円)	収納率(%)	
平成 26 年度	337,098,040	329,501,800	97.75	
平成 27 年度	334,959,380	329,388,910	98.34	
平成 28 年度	329,968,260	325,464,590	98.63	
平成 29 年度	328,526,220	323,835,540	98.52	

担当部課 の評価	В	平成 27 年度から、児童手当からの徴収及び生活保護費の 代理納付を開始したことにより、収納率・収納額ともに実施 前に比べ改善しました。
外部知見 の活用	В	給食費が公会計化されてから、収納率も上がり学校での負担が大きく軽減されたことを高く評価します。親の責任が子どもに影響することがないような配慮をしながらの事業継続を望みます。
教育委員会 の評価	В	公会計が実施されたことや、徴集方法の多様化により、収納率が上昇してきていることと、学校の負担も軽減し、保護者の手間も省けていることを評価するとともに、事業の継続を望みます。

事業名	4-(10) 若者定住促進奨学金返還補助事業 【	総合戦略】	
所管課名	学び支援課		
【目的】			

若者の転入と定住を促進します。 【主な事業内容及び実績・成果】

若者の定住促進策として、奨学金の返還を行う若者に対し補助金を交付、転出抑制・転入 促進を図りました。

- 補助金交付件数及び補助額211件 26,146 千円(うち転入者 125 件、市内在住 86 件)
- □ 平均補助額及び年齢 12万円、年齢 25歳
- □ 申請者の声
- ・ 県央地域への転入を検討していた若者が、当該補助制度 を知り海老名に決めた。
- 新生活を始めるための出費もあり、本当にありがたい。
- 社員寮を退寮しなければならず、引越し先を探す中で 海老名市のこの事業がとても話題になった。

◆社会人を応収ます◆	
海老名市が <mark>奨学金返還</mark> の一部を 補助します	
より多くの方が対になるように一ち、	
月額2万円 一切 (
月額相当の 1/2 (最長2年)	
■ 詳しい情報はWEBへ 海老名市 奨学金返還補助	29#11A

担当部課 の評価	Α	新規事業の初年度であり、対象者数の推定が難しい中、制度 開始後の申請者数の状況や、問合せ等受け、早期に補助要件を 見直し補助対象の拡充を図りました。また、補助要件を満たし ている若者に、制度が伝わるよう各種PRに努めました。 海老名市に住み、市の魅力を知ってもらうことで、その後の 永住に繋がることを期待します。
外部知見 の活用	Α	多くの若者が奨学金を受給している現状から、時代に即した施策です。若者のニーズに合っていて、本市への定住促進も図れるよい事業です。新規事業なので、今後条件等を試行錯誤しながら、魅力ある市をアピールするとともに、その成果が定住等に発展する事を期待します。
教育委員会 の評価	Α	制度を利用した若者の声からも、ニーズにあった事業であると捉え、定住促進という目的達成に向けて、今後も適切な事業継続を望みます。

事業名	5-(1)教育支援体制の充実	
所管課名	教育支援課	

相談機能を充実させるとともに、児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。また、児童生徒が安心して通える学校づくりを行うため、学校や保護者、関係機関との連携を図ります。併せて、青少年の非行防止・健全育成を図ります。

- ① 電話・来所相談(相談員6名)
- ② 心理判定(心理判定相談員1名)
- ③ 反社会的問題行動に対する相談活動(学校サポートコーディネーター1名) 反社会的問題行動について、元県警少年相談・保護センター相談員が対象の児童生徒や保護者、学校等に相談支援を行いました。(平成29年度 相談総数133件)
- ④ スクールソーシャルワーカー(1名) 専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童生徒や保護者、学校等への支援を行いました。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教育支援センター相談総数	2,739	1,922	1,814
家庭訪問相談員相談受理件数	44	64	22

担当部課 の評価	В	電話相談・来所相談ともに相談内容が多様化・複雑化してきています。複雑な相談内容にも応じられるよう、相談員のスキルアップのために所員研修を計画的に行いました。(年間 27 回実施)相談内容の多用化、複雑化に対応するため、所内における情報共有、行動連携等を積極的に行い、迅速かつ適切な支援に努めました。
外部知見 の活用	В	スクールソーシャルワーカーを派遣することで、児童生徒の支援だけでなく、教職員への支援にもつながり、良い循環になっています。多様化するケースに対応していけるように、関係機関すべてで必要な情報の共有、連携を図りながら、継続した支援を望みます。
教育委員会 の評価	В	相談件数の増加や、多様化、複雑化する問題に、適切に対処する事で、学校の現状にあった相談体制等が構築され、児童生徒が適切な支援を受けられました。今後も、相談員一人あたりの適正な相談件数が維持されることと、充実した支援の継続を望みます。

事業名	5-(2)青少年指導嘱託員活動の充実
所管課名	学び支援課

青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せて、地域社会における青少年の社会生活を健全に育成指導します。

【主な事業内容及び実績・成果】

あいさつ運動、オアシス看板設置、ナイトウォーク事業などを展開し、子どもたちの健全育成を図ります。また、指導員の資質向上を図るため研修等を実施しました。

・各自治会から推薦された指導員を非常勤特別職として委嘱し、指導員全体で連絡協議 会を組織して、市域全体での活動や学校区単位での活動を展開しています。

・役員会議や事業ごとの部会を設置し、毎月企画会議を開催し、円滑に事業を実施しています。

県の青少年指導としても委嘱されており、 県主催の青少年健全育成事業や非行防止活動に参加しています。

(写真)

第 33 回親子ナイトウォークラリー H29・7/8(土) 5km コース 140 組 473 名 8km コース 92 組 294 名

※コマ地図を頼りに親子で市内ウォーク



担当部課 の評価	В	地域の大人が、あいさつ運動やイベントで青少年と係わることは、子どもと大人の顔が見える関係となり、子どもたちも安心して社会生活を送ることができました。 地域の子どもたちのためにと、熱心に企画・運営する姿勢を評価しています。
外部知見 の活用	В	地域の子どもたちへの活動は、とても意味のあるものになっていると思います。しかし、青少年指導員になる人材が不足しつつあるように感じられることは、類似趣旨の活動組織が、それぞれ立ち上げ時の目的や危機感が薄れ、組織体制維持が目的となってしまっているのではと考えられます。
教育委員会 の評価	В	地域の子どもたちへの健全育成活動は大切な事業であり、地域の学校として、これからの学校が歩んでいくために、今後も密接な連絡を取り合い、学校単位での活動が深まることや、活動全体が、広く市民周知されることを望みます。

事業名	5-(3) 社会教育活動団体への支援
所管課名	学び支援課

青少年育成団体等が行う各種活動を推進し活性化させることで、青少年の健全育成を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

各種青少年健全育成団体へ補助金を交付し、活動を支援しました。

- ① 青少年指導員連絡協議会(988 千円) 親子ナイトウォークラリー おあしす運動(あいさつ運動、広報誌発行、看板設置) 各種イベント協力参加
- ② 子ども会補助金(1,040千円) 29単位子ども会活動を支援
- ③ スカウト連絡協議会(400 千円) ボーイスカウト4団体、ガールスカウト1団体 青少年による社会貢献活動を支援
- ④ 地域活動推進補助金(810千円)6 中学校区の青健連活動を支援
- ⑤ PTA連絡協議会補助金(285千円) 研修会等へ参加し保護者のリーダー として資質向上を図りました。



▲青健連ポスターコンクール表彰式

担当部課 の評価	В	地域の大人や保護者による青少年健全育成団体に補助金を交付し、各種団体の活動に応じた支援が図れました。 子どもたちへ還元される補助として有意義に使用されています。
外部知見 の活用	В	子どもたちが、家庭や学校以外で地域や他の大人とかかわる場は不可欠であり、健全育成のために活動されている諸団体への補助充実を望みます。地域によっては、各種団体に温度差があるように見えますので、統合や廃止等の団体も考慮しながら、時代や地域に適した形になる事に期待します。
教育委員会 の評価	В	適切に補助金を交付し、各種団体の活発な活動の支援が出来ましたが、育成団体の活動内容には多少の差があり、内容的な変化が見られません。今後は、相互理解・交流・検討が必要ではないかと考えます。

事業名	5-(4) 成人式運営事務
所管課名	学び支援課

新成人に社会人としての自覚を促します。

【主な事業内容及び実績・成果】

成人式を開催しました。

(1) 内容

〈一部〉 式典

〈二部〉 抽選会

ふうせん飛ばしイベント (テーマ「色とりどりの未来を」)

その他の企画

- ・ 今日までの出来事「7300 日の足跡」作成展示
- ・ 海老名市今昔の写真の展示



▲ふうせん飛ばしの様子

(2)来賓 70人(出席依頼数)

- ・登壇者(市議会議長・副議長・県議会議員・衆議院議員)
- 客席(市議会議員、市内小中学校長、恩師)

	対象者	市内出席者+(市外から)	出席率
平成 28 年度	1246人	887人+ (49人)	75%
平成 29 年度	1232人	861 人+ (42 人)	73%

担当部課 の評価	В	新成人による実行委員会が厳粛な中で式典を運営、進行しました。式典では来賓から社会人としての自覚を促す祝辞を頂きました。また、二部の「抽選会」や「ふうせん飛ばし」では実行委員の努力により、和やかな雰囲気の中で実施でき、新成人を祝福するのにふさわしい式典となりました。	
外部知見 の活用	В	新成人による実行委員会が、運営・進行をしていることは自立促進につながります。今後も、あたたかみのある海老名市らしい成人式の挙行を望みます。	
教育委員会 の評価	В	実行委員会による企画、運営は、社会人としての大きな一歩 になります。新成人自らの手で運営をしている姿に、頼もしさ を感じます。	

事業名	5-(5) ユースサポート事業	【総合戦略】
所管課名	学び支援課	

若者が抱える悩みに対応し、自立した社会生活を送れるよう支援体制を強化します。

【主な事業内容及び実績・成果】

元教職員を相談員として雇用し、若者からの相談に対応しました。また、相談員に対するスーパーバイザーとして臨床心理士を雇用し、相談員の知識や技術の習得、向上に努めました。

(1) 主な事業内容

- ① ひきこもり講演会
 - テーマ 「ひきこもりを理解する」
 - •講師 石田 多枝子 氏(臨床心理士)
 - •参加人数 23人
- ② 地域青少年支援フォーラム&個別相談会

(県と海老名市、厚木保健福祉事務所、精神保健福祉センターの共催事業)

- テーマ「ひきこもりを理解していますか?」
- ・講師 和田 正宏 氏(青少年センターNPO 相談・支援アドバイザー)
- •参加者 31人(内海老名市民 25人)

≪相談ケース数≫

年度		ケース数	新規ケース	相談回数
28 年度		9 ケース	9ケース	42 🛮
29 年度	ŧ	10 ケース	7 ケース	53 🛮
担当部課 の評価	I B I I I I I I I I I I I I I I I I I I			市にも人口数に応じて ます。 は容易ではなく、難し 難を抱えている方の一
外部知見 の活用	В	中学年齢まで受けていた支援を、その後も受けられる受け皿があることは、大きな安心になると思われます。社会で見落とされがちな20歳前後のひきこもりに対する支援体制があることは、高く評価できます。これからも対象者の増加が予想されますので、対応策等の研究を期待します。		
教育委員会 の評価	В	講演会、支援フォーラムの開催は、相談しやすい環境作りとりました。今後も、より充実した支援体制の継続を望みます。た、この事業を継続することによる、相談員の知識向上、スキル得、事案ごとの対処方法などのノウハウ蓄積も期待します。		

事業名	6-(1) 子ども・学校支援事業	【総合戦略】
所管課名	学び支援課	

"地域の子どもは地域で守る、育てる、支援する"体制を構築します(学校応援団)。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 社会教育事業の充実(えびなっ子スクール)
- ② 放課後の安全な居場所確保(あそびっ子クラブ)
- ③ 地域の協力による学校支援(授業支援・校内環境整備・読書活動支援)

各小学校に「学校応援団」を組織し、学校を核 として地域の子どもは地域で守る、育てる、支援 する体制とし、地域や保護者が子どもたちの社会教 育の充実・学校の支援を行いました。

□ 学校支援実績

体力テスト、運動会、田植え、図書ボラ 学習補助、昔遊び、しめ縄づくりなど



事 業 名	平成 29 年度	平成 28 年度
えびなっ子スクール	延べ 10,236名	延べ 10,213名
あそびっ子クラブ	延べ 67,929名	延べ 72,489名
まなびっ子クラブ	延べ 4,968 名	延べ 5,132名

担当部課の評価		学校応援団が組織され3年が経過しました。それまで個人 や個別団体の学校支援から、応援団による横の連携が図られ た支援へ変わるとともに、地域の協力者が参加しやすくなり 充実が図られています。一方、応援団組織は、立ち上げ時の 協力団体拡充が図られず、一部課題も残すところです。	
外部知見 の活用 B		学校応援団としての活動は、各校それぞれ軌道に乗ってきたように思われます。しかし、協力団体の役員たちが、学校応援団へ義務的に参加しているのでは、発展はないとも思われます。今後は、地域だけでなく、さらなる保護者の理解、協力を得られるような工夫が必要です。	
教育委員会の評価		各校とも独自の事業展開により、それらを支援する体制が 図られました。「あそびっ子」「まなびっ子」クラブは、貴重 な放課後の過ごし方の一つになっていることから、より地域 の理解、協力を働きかける必要があると考えます。	

事業名	6-(2) 学童保育支援事業	【総合戦略】
所管課名	学び支援課	

学童保育業者に対して適正な運営が行えるよう支援するとともに保護者の負担軽減を図 ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ①事業者への補助拡充による、条例基準適合に向けた運営支援
- ②就学援助世帯への保育料に対する補助金交付

市内学童保育は全て民設民営で運営されており、市は施設の運営面において補助金を交付 し、適正な運営が図られるよう支援しました。

また、保護者負担軽減策として、保育料が負担となり学童保育に預けることをあきらめて

しまう家庭や退所を考える保護者に対しては、一定の基準 (スクールライフサポート対象者) により保育料相当額の 補助を交付しました。(月額 12,000 円上限)

□ 平成 29 年度実績

学童保育団体補助 44 団体 226,839 千円 保護者支援補助 142 件 17,506 千円 学童保育登録児童数(H29·4·1 現在)



▲学童保育の様子

平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
938名		1,069名		1,039名	1,110名
担当部課 の評価		В	学童保育の事業者に対する運営費補助は、国補助基準まで交付することができ、正規支援員の配置や環境改善ど保育環境の充実が図られました。 また、保護者補助は、真に学童保育を必要とする保護へ補助支援が図られ、保護者負担軽減と児童の安全安心図れました。		
外部知見 の活用		В	担当部課の評価を支持します。子どもたな居場所があり、親が安心して働ける社会るため、事業を継続していくことを望みる		ける社会づくりを推進す
教育委員会 の評価		В	保育の運営は間の中でなる	の適正化、ならびに保証 されたことを評価します	過ごせる場としての学童 養者負担の軽減が、短期 す。常に事業を見直し、 美継続がされることを望

事業名	7-(1) 市民講座	
所管課名	学び支援課	

学びの場・交流の場として講座を開催し、社会教育の充実を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

様々な分野をテーマに取り入れて、1テーマごとに連続した講座を開催しました。

- 1 中浜万次郎と日本の近代化
- 2 「古事記」神話と王家の物語を読む
- 3 事故と損害賠償
- 4 「地球を取り巻く宇宙」
- 5 海老名の誇り「大谷歌舞伎」
- 6 海老名からの旅
- 7 中学生のための夏休み科学講座



▲市民講座の様子(文化会館会議室)

	平成29年度	平成 28 年
テーマ・講義数	7テーマ (22講義)	9テーマ(31講義)
受講者数	323人	350人
受講者満足度	93%	90%

担当部課 の評価	В	本年度 7 テーマ、22 講義を実施しました。内訳は歴史、文学、科学、芸術、法律でしたが、他の部署でも多くの講演、講座が開催されており、それらと重複しないよう配慮しました。また、受講者アンケート調査では、9 割以上の方が満足と答えていただき、次年度も同様な方法で開催してまいります。
外部知見 の活用	В	中学生が参加できるもの、海老名のことを取り上げたものなど、色々と工夫された講座の設置開催だと思います。今後も、学びの場として、広い年齢層の方が受講できるよう、引き続きテーマ選択などの検討・研究を望みます。
教育委員会 の評価	В	社会視野の広がり、深まりを求める広い年層の人達が増加している現状から、講座の実施は必要であり、社会教育の一環として、今後もテーマ等の検討を行い、魅力ある事業継続を期待します。

事業名	8-(1) 図書館ネットワーク推進事業	
所管課名	教育支援課	

学校図書館を市民に開放するとともに、市立図書館とのネットワークを形成することで、市民の図書との出合いの場を増やし、文化教養とコミュニティの充実を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

①学校図書館蔵書の充実

- 小学校図書館蔵書購入
 - …1,495 万円(1校当たり100万円+児童生徒数割)7,797 冊購入
- 中学校図書館蔵書購入
 - …420万円(1校当たり70万円)2,242 冊購入



▲絵本棚配備 (上星小)

②小学校図書館環境の整備

・書架等の購入・配置





▲展示台を図書館カウンターに設置(有馬小)

担当部課 の評価	В	学校図書館の蔵書充実および環境整備の2カ年計画の2年目として実施しました。蔵書を充実させたことにより、学校図書館利用は増加しました。書架等の購入・設置にあたっては、図書支援員の助言を生かして作成した図書館設計図をもとに行いました。授業等の学習活動における活用面や、管理の面で充実した学校図書館となりました。
外部知見 の活用	В	本に親しめる環境が整い、落ち着いて読書ができる学校は、向学心も自然に上昇すると思われるので、高く評価します。今後も、図書支援員と図書ボランティアとの連携を深め、読書活動の推進に更に役立つ図書館づくりを望みます。
教育委員会 の評価	Α	図書館支援員の活動もあり、この2カ年計画で学校図書館は大変に充実しました。学校図書館の環境整備と蔵書の充実は、学校が長年のぞんでいたことであり、実現できたことは大きく評価します。今後も、蔵書の充実や、貸し出し図書数の増加に期待します。

事業名	9-(1)文化財の活用【総合戦略】
所管課名	教育総務課

海老名の歴史遺産・文化財を利活用することにより市民の郷土意識の醸成を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 講座・教室など開催(下表)
- ② 市民文化祭郷土芸能部門(文化会館) 大谷歌舞伎等公演・ワークショップ 10/27 15 名、10/28 約710 名
- ③ 公開セミナー ((公財)かながわ考古学財団と共催) 11/23「弥生のムラに鉄が来た!!」200名
- ④ 文化財案内板設置・補修・更新案内板設置、撤去、坂名標柱の修繕など
- ⑤ 三井住友銀行ショーウインドウでの展示 3回



▲歌舞伎ワークショップの様子

事業名「H29 年度テーマ」	H29参加人数	H28参加人数	H27参加人数
石器作り・勾玉作り	134名	120名	126名
えびな歴史絵手紙講座	28名	28名	29名
史跡散策(4回開催) 「湧水と郷土の祭りをめぐる」	計157名	計149名	計145名
野草観察	計19名(1回)	計40名(2回)	計51名(2回)
文化財講演会 「種・昆虫・編みかごからみた弥生時代のくらし」	42名	95名	135名

担当部課 の評価	А	市民文化祭郷土芸能部門は、芸術文化振興基金の助成を受け、初めて歌舞伎の化粧等のワークショップも実施し好評でした。石器、まが玉作り、歴史絵手紙の講座では郷土の歴史への理解を深め、海老名の良さを伝えることができました。公開セミナーは温故館企画展のテーマと合わせ、かながわ考古学財団との共催により事業を展開することができました。
外部知見 の活用	А	市民・児童・生徒が「ふるさと海老名」を知る機会が多くなることは良いことで、各事業とも、参加人数から見て大変充実していると思われます。また、いろいろな企画を工夫していることを評価します。引き続き魅力ある内容で開催されることを望みます。
教育委員会 の評価	Α	体験講座は、子どもたちが海老名の歴史にふれる良い機会となり、市民サイドの視点での工夫、アイディアが細部に見られ、大いに評価します。その結果、初心者にもわかりやすいことから、海老名の歴史が身近になってくると思われます。

事業名	9-(2)文化財の保護
所管課名	教育総務課
【目的】	

海老名の歴史遺産を保護し、後世へ引き継ぎます。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ① 文化財保護委員会議 1回開催
- ② 無形文化財後継者育成 ささら踊り教室開催を委託、大谷芸能保存会等へ補助。
- ③ 天然記念物維持管理 有馬のはるにれの樹幹軽減のため剪定実施。
- ④ 埋蔵文化財調査等 望地遺跡発掘調查報告書刊行。 試掘調査 14 件、個人住宅建築に伴う発掘調査 1 件
- ⑤ 相模国分寺・旧今福家門等補修 国分寺跡照明、旧今福家門等を補修。
- ⑥ 秋葉山古墳群維持管理 下草刈り、枯木の伐採を実施。
- ⑦ 今福薬医門公園維持管理 ボランティア清掃等により維持管理。
- ⑧ 清水家蔵歴史資料の整理 資料燻蒸委託、資料整理実施。
- 9 文化財調査 旧今福家登録有形文化財申請に伴う調査等実施。



▲資料燻蒸の様子

担当部課 の評価	В	埋蔵文化財調査では望地遺跡(9次調査)出土品の資料化を行い、発掘調査報告書を刊行しました。清水家の歴史資料については燻蒸により、虫や菌による傷みを防止し、資料分類を進めました。旧今福家住宅の文庫蔵等について、登録有形文化財の手続きを進めることができました。
外部知見 の活用	В	文化財の維持管理は、とても地味で、根気のいる作業ですが、 後世に残すために継続実施を望みます。また、歴史遺産を保護し ていくにあたり、ボランティアの協力が不可欠だと思われます。 今後、ボランティアをどのように引き継いでいくかが課題だと思 われます。
教育委員会 の評価	В	多岐にわたる文化財の保護を評価します。海老名の歴史遺産の 見える化のためにも、多くの人の関心を高めていくことを期待し ます。今後は、文化財の利活用方法や、ボランティアとのさらな る連携が必要と考えます。

事業名	9-(3)相模国分寺跡の整備活用		
所管課名	教育総務課		

海老名の史跡文化財の核として整備公開し、利活用を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 用地買収の検討

相模国分寺跡の地権者と協議を行い、平成30年度の買収予定地について国庫補助金の申請を行いました。

② 相模国分寺跡の利活用

相模国分寺跡については、史跡の見学や学習活動の場だけでなく、保育園や学童保育の園外活動、一次避難場所としての避難訓練、自治会の盆踊り、どんど焼き、ラジオ体操等にも利用もされています。

相模国分寺跡のいっそうの PR と来訪者の増加 のため、多言語標記化や AR (拡張現実) 技術の導 入方針を盛り込んだ案内板・説明板等の設置・更新 の方針をまとめました。

さらなる上部利用の拡大のため「史跡相模国分寺 跡の団体利用に関する要領」について検討しました が、使用料の徴収の方策について条例上定める必要 があるため、手法についてはさらに検討を要します。



▲今後更新予定の案内板

担当部課 の評価	В	相模国分寺跡を郷土の歴史に親しむ場として、より多くの方に足を運んでいただけるよう、メディアへの情報提供などPRを心がけました。設置している案内板についてよりよい改修ができるよう方針を作ることができました。次年度以降は未買収地の買収を進めていきます。
外部知見 の活用	В	相模国分寺跡を活用したイベント等は、充実していると 思います。子どもたちにとっても憩いの場となっている相 模国分寺跡の、今後の利活用方法に期待します。
教育委員会 の評価	В	国分地区以外からのアクセスのためにも、駐車場整備が望まれます。再整備計画の案内板については、AR技術にどれほどの需要があるのか、また、デザインが適切かなど、今後に向けて大きく期待します。

資料等

○教育委員会の活動状況

(1)教育長及び教育委員会委員

職名		氏	名		就任年月日	任期	備考	
教育長	伊	藤	文	康	 平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4月 1日		
教育文	TF	脐	又	承	一个成21年4月1日	~平成 30 年 3 月 31 日		
教育長	岡	部	二ナ	1 1:11:	平成 25 年 12 月 13 日	平成 25 年 12 月 13 日	公募	
職務代理者	Iml	디디	/	6. 松胜	一	~平成 29 年 12 月 12 日	公务	
委員	海	野	审	7.	平成 20 年 10 月 1 日	平成 26 年 10 月 1 日		
安貝	一件	野 惠 子 平成 20 年 	一个成20年10月1日	~平成 30 年 9 月 30 日				
委員	· =	井照江	五十04年10日14日	平成 28 年 12 月 14 日				
安貝	平	井	炽	仁	平成 24 年 12 月 14 日	~平成 32 年 12 月 13 日		
委員	松	柚	쓨	71	亚比90年9月1日	平成 28 年 2 月 1 日		
安貝	12	樹	俊	弘	平成 20 年 2 月 1 日	~平成 32 年 1 月 31 日		
 日	VIIII	++-	、岩	7.	亚出 90 年 19 日 19 日	平成 29 年 12 月 13 日	八古	
委 員	酒	井	坦	子	平成 29 年 12 月 13 日	~平成 33 年 12 月 12 日	公募	

[※]岡部二九雄教育長職務代理者は、平成29年12月12日で任期満了となりました。

(2)会議への出席状況

委員名会議名	伊藤教育長	岡部教育 長職務代 理者	海野委員	平井委員	松樹委員	酒井委員	備考
4月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席		
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席		傍聴人1名
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席		傍聴人2名
6月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席		
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席		傍聴人3名
7月定例会	出席	出席	出席	出席	出席		傍聴人18名
8月定例会	出席	出席	出席	出席	出席		傍聴人4名
9月定例会	出席	欠 席	出席	出席	出席		
10月定例会	出席	出席	出席	出席	出席		傍聴人2名
11月定例会	出席	出席	出席	出席	出席		傍聴人4名
12月定例会	出席		出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
1月定例会	出席		出席	出席	出席	欠 席	傍聴人1名
2月定例会	出席		出席	出席	出席	出席	
2月臨時会	出席		出席	出席	出席	出席	
3月定例会	出席		出 席	出席	出席	出席	傍聴人1名

[※]海野惠子委員は、平成29年12月13日から教育長職務代理者となりました。

(3)教育委員会議(定例会・臨時会)、総合教育会議及びその他の活動等

【平成29年4月1日~平成30年3月31日】

月	日	種別	内 容
4	5 (水)	その他の活動	浅井の水お披露目式
		その他の活動	中学校入学式
	6 (木)	その他の活動	小学校入学式
	14(金)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
	18 (火)	その他の活動	教育課題研究会
	19 (水)	臨時会	報告事項1件
			いじめに係る調査の結果について (非公開事件)
	21(金)	定例会	報告事項3件
			①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
			②平成 29 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等につ
			いて
			③海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等
			に関する規則の一部を改正する規則について
			審議事項3件
			①平成29年度(平成28年度対象)教育委員会事務の
			点検・評価実施方針及び評価対象の決定について
			②平成30年度海老名市教科用図書採択基本方針につ
			いて
			③部活動検討委員会の設置について
月	日	種別	内 容
5	13 (土)	その他の活動	PTA 総会
	16 (火)	その他の活動	教育課題研究会
	19(金)	定例会	報告事項2件
			①海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱について
			②平成 29 年度海老名市教科用図書採択資料作成委員
			会委員の委嘱について(非公開事件)
			審議事項2件
			①学用品の購入等に係る保護者負担経費検討委員会
			の設置について
			②平成 29 年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問
			について
	26 (金)	その他の活動	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
			(神奈川大会)
	27 (土)	その他の活動	小学校運動会(海老名小・有鹿小・大谷小・東柏ケ谷小・
			杉久保小・杉本小)

月	日	種別	内 容
6	9 (金)	その他の活動	第1回教科書勉強会
		臨時会	審議事項1件
			①平成 29 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決
			定について (非公開事件)
	17(土)	その他の活動	市PTA指導者研修会
			教育長・教育委員と語る会
	19 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	23 (金)	定例会	報告事項 4 件
			①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
			②海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会委員
			の委嘱について
			③海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会につ
			いて
			④平成 29 年度海老名市社会教育委員の委嘱につい
			て
月	日	種 別	内 容
7	3 (月)	その他の活動	第2回教科書勉強会
	8 (土)	総合教育会議	第1回総合教育会議
			テーマ3件(市役所 401 会議室)
			①学用品等の経費負担のあり方
			②学校施設再整備計画(学校施設の現状と今後のあ
			り方)
			③児童・生徒の登下校の安全について
	18 (火)	その他の活動	教育課題研究会
	21 (金)	定例会	審議事項2件
			①平成30年度使用教科用図書採択について
1	I	1	の東井 90 年度(東井 90 年度早年) 松本禾昌八重改の
			②平成29年度(平成28年度対象)教育委員会事務の 点検・評価報告書について

月	日	種別	内 容
8	1 (火)	その他の活動	海老名市管理職研修会
	9 (水)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会
	21(月)	その他の活動	教育課題研究会
	23(水)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
	25(金)	定例会	報告事項1件
			①海老名市部活動検討委員会の進捗状況について
			審議事項 2 件
			①東柏ケ谷小学校給食調理業務等の今後の方針につ
			いて
			②新たな選択学区の設定及び「海老名市立学校におけ
			る学校教育法の施行に関する規則」の一部改正につ
			いて
月	日	種別	内 容
9	9 (土)	総合教育会議	第2回総合教育会議
			テーマ3件(上今泉コミュニティセンター)
			①子どもからの要望・提案
			②学校施設再整備計画について
			③児童・生徒の登下校の安全について
	16(土)	その他の活動	中学校体育祭(海老名中、柏ケ谷中、大谷中、今泉中)
	18(月)	その他の活動	中学校体育祭(有馬中、海西中)
	22(金)	その他の活動	教育課題研究会
	27(水)	定例会	報告事項4件
			①海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基
			準を定める条例の一部改正について
			②若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の見直し
			について
			③中央図書館の目的外使用料【カフェ及び書店】につ
			いて
			④海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の進

			審議事項1件
			①平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果の公表及
	,		びその方法について
	30(土)	その他の活動	小学校運動会(柏ケ谷小、有馬小、上星小、門沢橋小、
			社家小、今泉小)

月	日	種別	内 容
1 0	1 (日)	その他の活動	中学校総合文化祭
	2 (月)	その他の活動	平成 30 年度予算編成会議
	18(水)	その他の活動	小学校運動会 (中新田小学校)
	27(金)	その他の活動	小学校連合運動会
		その他の活動	教育課題研究会
		定例会	報告事項 1 件
			①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
			審議事項 2 件
			①平成 29 年度末県費負担教職員人事異動方針につい
			て
			②海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基
			準の見直しについて
	28(土)	その他の活動	市民文化祭郷土芸能部門
	30(月)	その他の活動	小中一貫教育綾瀬市教育委員会視察
	31(火)	その他の活動	神奈川県教育委員会連合会研修会
月	日	種別	内容
1 1	2 (木)	その他の活動	広報えびな題字選考会
	11(土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
	19(日)	総合教育会議	第3回総合教育会議
			テーマ3件(門沢橋小学校)
			①生徒からの学校に関する要望・提案
			②全国学力・学習状況調査の結果について
			③部活動のあり方について
	22(水)	その他の活動	教育課題研究会
		定例会	報告事項1件
			①学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定め
			る条例の一部改正に関する意見の申し出について
			審議事項1件
			①平成 29 年度全国学力・学習状況調査公表内容につ
			いて

月	日	種別	内 容
1 2	18(月)	その他の活動	教育課題研究会
	22(金)	定例会	報告事項2件
			①非常勤特別職(海老名市えびなっ子しあわせ懇談会
			委員)の委嘱について
			②海老名市学校施設再整備計画の中間答申について
			審議事項1件
			①海老名市スクールライフサポート実施要綱及び事
			務処理要領の一部改正について
月	日	種別	内 容
1	4 (木)	その他の活動	市長市教委校長賀詞交歓会
	8 (月)	その他の活動	成人式
	12(金)	その他の活動	市教育委員会賀詞交歓会
	15(月)	その他の活動	教育課題研究会
	19(金)	定例会	審議事項3件
			①海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等
			に関する規則の一部改正について
			②海老名市部活動方針の決定について
			③海老名市立図書館指定管理者制度の継続について
	25(木)	その他の活動	タブレット活用授業参観(東柏ケ谷小学校)
	28(目)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会

月	目	種別	内 容
2	3 (土)	総合教育会議	第4回総合教育会議
			テーマ3件(市役所 401 会議室)
			①「新えびなっ子しあわせプラン」について
			②部活動のあり方について
			③海老名小学校児童からの学校生活に関する提案
	5 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	7 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表会 (杉久保小)
	9 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表会 (有馬小)
		定例会	報告事項 1 件
			①東柏ケ谷小学校給食調理業務等委託について
			審議事項3件
			①組体操の実施に係る指針の運用について
			②海老名市学校運営協議会規則の一部改正について
			③海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する
			規則及び規則施行規程の一部改正について
	10(土)	その他の活動	PTA 活動研究集会
	19(月)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表会 (大谷中)
		その他の活動	温故館ミニ展示
	21(水)	その他の活動	タブレット活用授業参観(海老名小小学校)
		臨時会	審議事項 1 件
			①「平成 30 年度海老名市一般会計予算のうち教育に
			係る部分」に関する「意見の申し出」について(非
			公開事件
	22(木)	その他の活動	屋台村(びなる一む)
月	H	種別	内 容
3	5 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	9 (金)	その他の活動	中学校卒業式
		定例会	報告事項 2 件
			①海老名市立図書館指定管理者に対する第三者評価
			結果の報告について
			②海老名市立今泉小学校用地の一部所管替えについ
			て 原業ままる#
			審議事項2件
			①県費負担教職員の人事異動について(非公開事件)
			②平成30年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱等について(非公開事件)
	20(火)	その他の活動	州寺について(非公用事件)
	30(金)	その他の活動	教職員辞令交付式
	ひひ (金)	し マガビッカ位 野	秋帆只叶卫又门八

海老名市第四次総合計画(後期基本計画)実施計画 29年度実施事業一覧

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
豊か	な心	を育む文化の薫るまちづくり			
(1)	生涯	学習の推進			
		市民講座の開催	学びの場・交流の場として講座を開催し、社 会教育の充実を図ります。	学び支援課	
(2)	図書	事業の充実			
		図書館ネットワーク推進事業	学校図書館を市民に開放するとともに、市立 図書館とのネットワークを形成することで、 市民の図書との出会いの場を増やし、文化教 養とコミュニティの充実を図ります。	教育支援課	
(3)	文化	財の保護と活用			
		文化財の活用【総合戦略】	海老名の歴史遺産・文化財を利活用すること により市民に郷土意識の醸成を図ります。	教育総務課	
		文化財の保護	海老名の歴史遺産を保護し、後世へ引き継ぎ ます。	教育総務課	
		相模国分寺跡の整備活用	海老名の史跡文化財の核として整備公開し、 利活用の促進を図ります。	教育総務課	

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
元気	な「	えびなっ子」を育むまちづくり			
(4)	青少	年の健全育成			
		教育支援体制の充実	相談機能を充実させるとともに、児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。子どもたちが安心して通える学校づくりを行うため、学校や保護者、関係機関との連係を図ります。青少年の非行防止・健全育成を図ります。 青少年の非行防止・健全育成を図ります。		
		青少年指導嘱託員活動の充実	青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せ て、地域社会における青少年の社会生活を健 全に育成指導します。		
		社会教育活動団体への支援	青少年育成団体等が行う各種活動を推進し活性化させることで、青少年の健全育成を図ります。		
		成人式運営事務	新成人に社会人としての自覚を促します。	学び支援課	
		ユースサポート事業【総合戦 略】	若者が抱える悩みに対応し、自立した社会生 活を送れるよう支援体制を強化します。	学び支援課	

(5)	子ど	もの居場所づくり			
		子ども・学校支援事業【総合戦 略】	"地域の子どもは地域で守る、育てる、支援 する"体制を構築します(学校応援団)。	学び支援課	
		学童保育支援事業【総合戦略】	学童保育業者に対して適正な運営が行えるよう支援するとともに保護者の負担軽減を図ります。		

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
ひび	きあ	う教育の実現			
(6)	ひび	きあう教育の推進			
		ひびきあう教育の実践・研究 【総合戦略】	ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」により、生涯にわたってしあわせに生きていくための「確かな学力」、「よりよい集団力」、「健康・安全力」を身に付けます。	教育支援課	
		学校安全の確保【総合戦略】	登下校及び学校生活における児童・生徒の安 全確保の充実を図るとともに、保護者への安 全意識の啓発を図ります。		
		教育委員会の運営	教育全般に対する市民の理解を深めるため、 教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委 員会の円滑な運営を図ります。また、今日的 な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市 民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう 教育の推進を図ります。	数	
		小中学校行事活動事業	小学校では、連合運動会の開催等により、児童の心身の健全な発達と望ましい社会性を育みます。 中学校では、中学生芸術文化活動の伸長・発展等により、生徒の豊かなこころを育みます。	数 去士经钿	
		社会教育の推進	学校の教育課程として行われる教育活動以外 の社会における教育を組織的に行うことで、 学校、家庭とともに総合的な教育を推進しま す。	学び支援課	

(7)	教育環境の充実		
	効果的な教職員配置の推進(少 人数指導)	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を 図り、きめ細かな指導体制を確保します。	就学支援課
	コンピュータ利用教育の充実	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用能力等のさらなる向上を図ります。	教育支援課
	外国語教育の推進	小学校における外国語活動及び中学校における教科(英語)指導の充実や、教員の資質・能力の向上を図ります。	
	部活動の充実	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。また、地域との交流を図り、地域活動の活性化に貢献します。	
	効果的な教職員配置の推進(指 導体制)	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充 実を図ります。	就学支援課
	野外教育活動推進事業	学校の教育課程で実施する野外教育活動を推 進するとともに、保護者の負担軽減を図りま す。	
	児童・生徒の健康管理の推進	児童・生徒の健康管理体制の充実により、心と身体の健やかな成長を促進します。また、 衛生的で安全な学校環境の確保に努めます。	就学支援課
(8)	学校施設の充実		
	小中学校の適正配置【総合戦 略】	市内の小中学校の児童生徒数の変動を見極め、学校の規模や位置などを検討し、学校の 適正配置により、教育環境の向上に努めます。	
	小学校施設の整備【総合戦略】	建設後又は改修後、一定期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課
	中学校施設の整備【総合戦略】	建設後又は改修後、一定期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。	
	きれいで居心地のよい学校づく り【総合戦略】	児童・生徒が安心して学校生活が送れる環境を整えます。 避難所予定施設として、バリアフリー化や避難者の健康維持のために防災機能の強化を図ります。	教育総務課
	地場産物品の学校給食への活用	学校給食で使用する食材のうち、地元海老名 市や神奈川県内で生産・加工されたものを優 先的に使用し、食の安全性確保・地産池消の 推進を図ります。	就学支援課

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
(9)	教育	支援体制の充実			
		児童・生徒教材費支援 【総合戦略】	保護者の教材費への負担軽減を図ります。	就学支援課	
		就学援助制度の充実【総合戦 略】	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保 護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の 円滑な実施を図ります。		
		奨学金の給付【総合戦略】	経済的な理由で修学が困難な青少年を支援し ます。	就学支援課	
		いじめのない学校づくり【総合 戦略】	いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を 図ります。	就学支援課	
		学校相談員等の派遣【総合戦 略】	学校に心理の専門家等を派遣することで、学 校教育相談体制の充実を図ります。	教育支援課	
		教育支援教室の充実【総合戦 略】	不登校児童・生徒に発達段階に応じた教育支 援を行い、学校への復帰を支援します。	教育支援課	
		特別支援教育の充実【総合戦 略】	特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心 して充実した学校生活が送れるよう、支援体 制の整備・充実を図ります。		
		特別支援教育の就学奨励【総合 戦略】	特別支援学級及び通常の学級に在籍する障が いのある児童・生徒の保護者負担の軽減を図 ります。		
		学校給食費収納事務の充実	学校給食費を市に直接納入することで、市の予算に位置付けています。予算、決算、監査等の市の会計ルールで管理運用し、透明性・公平性を確保し、学校給食事業の推進を図ります。		
		若者定住促進奨学金返還補助事 業【総合戦略】	若者の転入と定住を促進します。	学び支援課	

3政策 9施策 39事業

海老名市教育大繼

[回 輔]

「しもむけをはぐくむ数値」の訳む御地名

【基本的な考え方】

わたしたちは、「ひびきを心教育」の関係のもとに ○子どもたちの「しおむ古」 ○宗暦・学校・岩騒の「しおむ古」 あるがします。

【取り組み】

子どもたちの今と将来の しあわせのための教育 子どもと大人がともに 家庭・学校・地域のための 成長する社会 よりよい環境づくり

【計画期間】

4年間(平成27年4月~平成31年3月)

【計画の位置づけ】



【教育施策の3つの柱】

- 1. 「えびなっ子」しあわせプランの推進
- 2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
- ・安全安心な環境と新たな学校施設への取組



鹿・学校・地域・行政の力を結集して

[教育施策]

1. 「えびなっ子」しあわせプランの推進【学校】

〇「学力」「集団力」「健康安全力」を身につける教育実践

- ・子どもの今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で計画的に「学力」「集団力」「健康安全力」を確実に身につけさせます。
- ・教職員の指導力向上に努めます。

〇小中の9年間を見通した教育システムの実施

- ・子どもを9年間で育てる教育システムを、有馬中学校区で小中一貫教育として研究します。
 - ・有馬中学校区での研究を受け、市内全中学校区で小中一貫教育を実施します。

○海老名型コミュニティスクール「おらが学校」の展開

- ・学校経営に保護者や地域の方々が参画し、子どもと学校を支援することによって、学校と 地域が学校を運営する「おらが学校」づくりを研究・検討します。
- ・全小中学校の海老名型コミュニティスクール化を推進します。

2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実【家庭・地域】

〇子ども・学校支援事業の実践

- ・全小学校に「応援団組織」を設置し、保護者と地域の方々が子どもと学校を支援する体制 づくりを推進します。
- ・子どもと学校をサポートする「学習支援ボランティア」の拡充を図ります。

〇図書館・文化財の積極的な活用

- ・知の拠点である図書館をリニューアルオープンし、多くの市民が活用できるようにします。
 - ・学校図書支援員の活用による学校図書館の充実を進めます。
- ・海老名の文化財を市内外に発信し、その活用を図ります。

〇学校を拠点とした生涯学習社会と地域コミュニティの再構築

- ・学校を子どもと大人がともに学べる生涯学習の場として再構築します。
- ・子どもを支えることや子どもと大人がともに学ぶことにより、学校を地域住民の集う場所として再構築します。

3. 安全安心な環境と新たな学校施設への取組【行政】

〇安全安心な子育て環境の整備

- ・子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。
- ・通学路に防犯カメラを設置し、登下校の安全を図ります。
- ・屋内運動場トイレの改修や飛散防止フィルムの設置により、安心できれいな居心地のよい学校づ
- ・食の創造館の指定管理制度導入により食の安全を図ります。

くりを進めます。

〇義務教育に係る公費負担のあり方の検討

- ・小学校1年生、中学校1年生の教材費の無料化など(公費負担)を実施し、保護者の負担軽減を 図ります
- ・義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めます。

〇地域住民が集う学校施設のあり方の検討

- ・学校が学校教育施設であるだけなく、公共施設として複合的な機能をもつ、地域の拠点づくりを

・公共施設再配置計画の中で、学校施設の公共化やあり方について検討を進めます。

【アメーツ図】

「つむさせをすべくが教育」の中で海が名

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- ●子どもたちの「しあわせ」 ●家庭・学校・地域の「しあわせ」をめざします

海老名市として そのために

子どもたちの今と辞来の

しあわせのための教育

子どもと大人がともに

成長する社会

家庭学校、地域のための

に取り組みます

よりよい職権がくり

教育施策の3つの柱

子がもな人人がかもに 学ぶ生涯学習の充実

〇子ども・学校支援事業 の実践 〇図書館・文化財の積極

〇学校を拠点とした生涯 学習社会と地域コミュ 的な活用

ニティの再構築

えびなっ子」しあわせ アランの推進 〇「学力」「集団力」「健 康安全力」を身につけ る教育実践 〇小中の9年間を見通し た教育システムの実施

スクール「おらが学校」 ○海老名型コミュニティ の展開

推行な学を指数への既組 安全をごが顕著さ

〇安全安心な子育て環境 の整備 〇義務教育に係る公費負 担のあり方の検討

〇地域住民が集う学校施 設のあり方の検討

原原・学校・地域・行政の七を結集して

〇関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(事務の委任等)

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事 務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならな い。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を 事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下こ の項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等 をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、海老名市教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

(教育長に委任する事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
 - (4) 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
 - (6) 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
 - (7) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
 - (8) 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
 - (9) 県費負担教職員の人事、服務の監督及び研修の一般方針に関すること。
 - (10) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
 - (11) 教科用図書の採択に関すること。
 - (12) 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
 - (13) 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
 - (14) 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
 - (15) 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
 - (16) 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

(教育長の臨時代理)

- 第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係 〒 243-0422 海老名市中新田 377 番地

Tel 046-235-4916 (直通)

Fax 046-231-0277

E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp